

# 燃料費調整単価のお知らせ（離島等供給約款）

2026年2月分  
2026年3月分

高圧及び特別高圧で受電されるお客さまの燃料費調整単価及びその算定諸元となる平均燃料価格は次のとおりです。  
高圧で受電される場合、2026年2月～2026年4月分については、ご請求時に電気料金の特別措置に伴う割引単価が反映されます。

## 燃料費調整単価

区分			2026年2月分	2026年3月分	単価差
従量制供給	高圧	業務用電力A、産業用電力Aなど	1 kWhにつき	(A)	(B)
	特別高圧	業務用電力A、産業用電力Aなど	1 kWhにつき	▲1.08円	▲1.02円
					0.06円

- 2026年2月分の燃料費調整単価は2025年9月～2025年11月の平均燃料価格により算出されます。
- 2026年3月分の燃料費調整単価は2025年10月～2025年12月の平均燃料価格により算出されます。
- 電気料金は、消費税等相当額を含む料金単価で計算します。

## 平均燃料価格

区分	単位	2025年9月	2025年10月	差額
		2025年11月	2025年12月	
平均原油価格	1 kℓあたり	68,811円	68,874円	63円
平均液化天然ガス価格	1 tあたり	82,647円	83,931円	1,284円
平均石炭価格	1 tあたり	18,082円	18,419円	337円
平均燃料価格	原油換算1 kℓあたり	34,900円	35,500円	600円
●	平均燃料価格は3か月間の貿易統計実績によるものです。			
基準燃料価格	原油換算1 kℓあたり		46,100円	

## 燃料費調整制度の概要

火力燃料費(原油・液化天然ガス・石炭)の変動をできるかぎり迅速に電気料金に反映させるため、3か月間の平均燃料価格が46,100円／kℓから変動した場合に、その変動分に応じて電気料金を調整する制度です。

燃料費調整	3か月間の平均燃料価格（円／kℓ）（100円単位）	
	46,100円を上回った場合、 46,100円との差をプラス調整します。	
	基準燃料価格	
	46,100円を下回った場合、 46,100円との差をマイナス調整します。	

### ● 適用期間

2026年3月分の燃料費調整単価は2025年10月～2025年12月の平均燃料価格により算出されます。各期間に対応する燃料費調整単価の適用月分は下表のとおりです。

燃料価格の実績をみる期間	燃料費調整単価の適用月分
2025年9月～2025年11月	2026年2月分電気料金
2025年10月～2025年12月	2026年3月分電気料金

### ● 燃料費調整単価等のお知らせ

電気料金請求書等で燃料費調整単価をお知らせします。

## 電気料金の計算方法

$$\text{電気料金(お支払い額)} = \text{基本料金(税込)} + \text{電力量料金(税込)} \pm \text{燃料費調整額(税込)} \pm \text{離島ユーバーサルサービス調整額(税込)} \pm \text{市場価格調整額(税込)}$$
$$+ \text{再エネ賦課金(税込)}$$

## 割引反映後の燃料費等調整単価のお知らせ（離島等供給約款）

2026年3月分

割引を反映した燃料費等調整単価は次のとおりです。

燃料費等調整単価（割引反映後）

区分			割引反映後の燃料費調整単価 (A) = (B) + (C)		離島 ユニバーサル サービス 調整単価 (D)	割引反映後の 燃料費等 調整単価 (E) = (A) + (D)		
			燃料費 調整単価 (B)	割引単価 (C)				
従量制供給	高圧	業務用電力、産業用電力	1 kWh につき	▲ 3.34	▲1.04円	▲2.30円	▲0.03円	▲ 3.37

九州電力送配電